

未熟児養育医療

1 未熟児養育医療とは…

生まれたときの体重が 2000g 以下、または生活力が特に弱い赤ちゃんを対象に、未熟児の治療が可能と認定された医療機関での入院治療に伴う医療費が軽減される制度です。

ただし、おむつ代・差額ベッド代など、**保険診療外**の部分は補助対象外となりますので、それらについては医療機関に通常の支払いをしてください。

2 医療費の負担割合は…

保 険 診 療 の 医 療 費 全 体		保険診療外
自己負担 約 2 割	健康保険負担 約 8 割	自己負担

未熟児養育医療は、この部分の一部を、皆さんの収入に応じて公費負担する制度です。

承認されると世帯の収入に応じて一月ごとの「負担基準額」が決定され、さらに日割り計算により、その月の負担基準額が決定します。そして、自己負担2割のうち、負担基準額を超える部分を、公費で負担します。

ただし、負担基準額は「こども医療費助成」の対象となりますので、市役所こども家庭課でこども医療費助成の手続きをあわせて行うことで、自己負担2割にかかる負担はなくなります。

3 申請手続きの流れ

意見書が発行されたら…出生から1か月以内に

- ① マイナンバーカードをお持ちの方は、裏面申請に必要な書類②及び⑦～⑨をお手元にご準備の上、QRコードを読み込み電子申請してください。
- ④「同意書」をご自身で印刷するか、沼津市保健センターへ連絡し「同意書」の送付を依頼してください。
「同意書」をご記入の上、「養育医療意見書」及び「同意書」の原本を沼津市保健センターへ必ず郵送してください。
- ② マイナンバーカードをお持ちでない方及び窓口での申請をご希望の方は、申請書類をホームページからダウンロードしていただき、郵送いたしますので、沼津市保健センターへご連絡ください(ご家族の情報等お聞きする場合があります)。お手元に申請書類等が揃いましたら、必要事項をご記入の上、沼津市保健センターまたは保健センター戸田分館に直接申請してください(必要書類は裏面参照)。

申請完了後1か月を目途に、給付承認・不承認を決定し、承認の場合は自宅に「養育医療券」が届きます。

自宅に届いた「養育医療券」を医療機関の窓口に提示してください。

4 その他

申請後、保健師による家庭訪問をさせていただき、体重測定や子育てについてのお話を伺ったりしますので、お子さんが退院されましたら、健康づくり課までご連絡ください。

家庭訪問は、里帰り先に訪問することも可能ですので、ご相談ください。

また、退院後 10 日以内に退院通知書が医療機関から健康づくり課に送付されてきますので、それをもとに、こちらからご連絡させていただくこともあります。

5 申請に必要な書類

- ① 養育医療給付申請書(*)
- ② 養育医療意見書(*) (☆)
- ③ 世帯調書(*)
- ④ 同意書(*) (☆)
- ⑤ こども医療費助成申請書(*)
- ⑥ こども医療費助成金充当依頼書(*)
- ⑦ お子さんの医療保険の資格情報を確認できるもの

(例)・医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」の写し

・マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」の写し

・令和6年 12 月 1 日時点で発行されている現行の「健康保険証」の写し

(手続き中の方は加入予定の保護者の医療保険の資格情報を確認できるもの。

後日お子さんの資格情報を確認できるものがお手元に届き次第、提出(郵送可)してください。)

- ⑧ お子さんのお子も医療費受給者証(手続き中の方はその旨をお申し出ください。後日お手元に届き次第、提出(郵送可)してください。)

- ⑨ 世帯全員のマイナンバーがわかる書類

(個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し等)

※通知カードは、記載内容が住民票の写しと一致している場合に限ります

※「個人番号通知書」はマイナンバー確認書類には含まれません

- ⑩ 申請者の本人確認書類

電子申請はこちら↓

- ⑪ 印鑑(インク内蔵式不可)



- ⑫ 委任状(代理人による申請の場合)(*)

- ⑬ 代理人の本人確認書類(代理人による申請の場合)

(*)は申請窓口に用紙があります。

(☆)は電子申請をした場合、必ず原本を郵送してください。

④「同意書」の様式は市ホームページまたは電子申請サイトから印刷できます。

②及び⑦～⑨は電子申請をする際、写真等での添付が必要です。事前にご準備ください。

6 お問い合わせ先 及び 申請窓口

◎沼津市保健センター(健康づくり課) 〒410-0881 沼津市八幡町 97 番地

電話:055-951-3480 FAX:055-951-5444

◎沼津市保健センター戸田分館

〒410-3402 沼津市戸田 916 番地の 2

電話:0558-94-3970